

# 困った 空き家の情報は 市の担当窓口へ



## ●空き家問題全般

適正管理の助言・指導、  
その他、空き家対策全般

厚木市 住宅課  
住宅政策係

☎(046)225-2330

「家が崩れそうで危ない」「庭木が生い茂って困っている」など、近隣の空き家のことで困ったら、住宅課住宅政策係にお知らせください。空き家の所有者に対して適正管理の助言や指導を進めていきます。

なお、お困りの内容がはっきりしている場合には、下記の担当課に直接ご連絡ください。

空き家の問題	担当課
<p>●生活衛生</p> <p>雑草や庭木の繁茂、ごみの散乱などの生活衛生</p>	 <p>生活環境課 ☎(046)225-2750</p>
<p>●火災予防</p> <p>枯草や可燃物の放置などの火災予防</p>	 <p>消防本部予防課 ☎(046)223-9371</p>
<p>●建物の維持管理</p> <p>建物の倒壊、屋根や外壁の脱落など建物の保安</p>	 <p>建築指導課 ☎(046)225-2434</p>